

補助金利用施設補助金交付申請書

| | | | |
|---------------|--|---------|-----------|
| 事業所名 | | 事務担当者名 | |
| 利用施設名 ツアー名 | | 利用年月日 | 年 月 日 ~ 泊 |
| 対象施設 | ・JTB(支店) ・近畿日本ツーリスト(支店) ●予約取扱い支店名を必ずご記入ください。 ・ラフォーレ倶楽部 ・リゾートトラスト ・セラヴィリゾート泉郷 ・さくら総合レジャー ・プリンスホテル ・星野リゾート ・舞子高原ホテル ・スパリゾートハワイアンズ ・冬季限定契約施設(12月1日～3月31日) | | |
| 利用代表者名 | フリガナ | 被保険者証記号 | |
| 自宅住所 | 〒 | 連絡先 | |

| 被保険者証番号 | 氏名 | 利用者区分 | 年齢 | 性別 | 宿泊単価 | 補助金額 |
|---------|-------|------------|----|-----|------|------|
| 1 | 利用代表者 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| 2 | | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| 3 | | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| 4 | | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| 5 | | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| 6 | | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| 7 | | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |

(注意事項)

- 被保険者及び被扶養者の3歳以上(利用日の年齢)に限ります。
- 補助回数及び補助額は1人1泊上限5,000円、1年度2回となります。(同日2回の補助はできません。)
- 利用日又は旅行代金支払日の2週間前までにこの「補助金利用施設補助金交付申請書」を当健保組合へご提出ください。
 ・「補助金利用施設補助金交付申請書」の提出遅延や事後申請には一切応じられませんのでご注意ください。
 ・「補助金利用施設補助金交付申請書」の控えが必要な場合は、事前にコピーをしてください。
- 利用方法(申請の流れ)
 JTB又は近畿日本ツーリスト以外の施設の場合
 手順①: 利用日の2週間前までにこの「補助金利用施設補助金交付申請書」を当健保組合へ提出する。
 手順②: 当健保組合から「補助金利用承認書」が発行される。
 手順③: 利用日当日に「補助金利用承認書」を施設に提出する。
 JTB又は近畿日本ツーリストで予約した場合(予約取扱い支店名を記入してください。)
 手順①: 旅行代金支払日の2週間前までにこの「補助金利用施設補助金交付申請書」を当健保組合へ提出する。
 手順②: 当健保組合から「補助金利用承認書」が発行される。
 手順③: JTB又は近畿日本ツーリストの予約取扱い店で旅行手続きをするとき(旅行代金支払日)に「補助金利用承認書」を提出する。
 手順④: JTB又は近畿日本ツーリストの予約取扱い店から「宿泊券」が発行される。
 手順⑤: 利用日当日に「宿泊券」を施設に提出する。
- ルームチャージでご予約の場合は、利用者全員の名前をご記入の上、1部屋の利用人数で除した宿泊単価をご記入ください。
- 次の項目に該当するときは補助の対象となりません。
 ・出張、研修、社員旅行等で事業所又は事業主から各種助成があるとき
 ・宿泊を伴わず、食事のみ又は日帰りでご利用したとき
 ・旅行会社の提携サイトによる予約及びインターネットによる宿泊費のお支払い(精算)
 ・当健保組合の承認印が押印されていないとき
- 星野リゾートの海外及び星のやは、補助の対象となりません。
- 詳しくは、各施設に直接、お問合せください。

※以下の欄は、健保組合記入欄です。

補助金利用承認書 ※切取らず、施設へご提出ください。

受付印

補助金額合計

円

上記のとおり、利用を承認します。

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-1-14 日本橋加藤ビルディング7階

TEL: 03-3242-5454 FAX: 03-3242-5303

通信機器産業健康保険組合

(2024.4.1)

補助金利用施設補助金交付申請書

| 番号 | 氏名 | 利用者区分 | 年齢 | 性別 | 宿泊単価 | 補助金額 |
|----|----|------------|----|-----|------|------|
| | 8 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 9 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 10 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 11 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 12 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 13 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 14 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 15 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 16 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 17 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 18 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 19 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 20 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 21 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 22 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 23 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 24 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 25 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 26 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 27 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 28 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 29 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 30 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 31 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 32 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 33 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |
| | 34 | 本人・被扶養者・員外 | | 男・女 | 円 | 円 |